

令和5年5月2日

保護者様

朝霞市立朝霞第六小学校
校長 田邊 雅也

今後の感染症対策について

緑照り映える季節となり、保護者の皆様におかれましてはご健勝ことと拝察いたします。

さて、新型コロナウイルス感染症は令和5年5月8日付けで関連法上5類感染症に移行することとなり、一つの節目を迎えることとなります。今後は学校教育活動の継続を前提とした上で感染拡大を防止していくため、学校において時々の感染状況に応じて感染症対策を講じていくことが重要となります。

つきましては、これまで各ご家庭で行っていただいていた体温チェックカードについて、今後は配付いたしませんが、引き続き健康状態の異変やその兆候等の把握に努めていただくようお願いいたします。その際、発熱、咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、無理をせず自宅での休養をご検討ください。今後の感染拡大の状況によっては、体温チェックカードの実施を再開する場合もあることをご承知おきください。

なお、お子様が陽性と診断され、症状がある場合には発症後5日が経過し、かつ症状が軽快した後1日が経過するまで、また症状がない場合には陽性が判明した検査の検体採取日を0日として5日が経過するまでの間、出席停止となります。

また、ご家族に発熱等、体調不良の症状がある場合、陽性の診断を受けた場合でも、児童本人の登校は可能ですが、それに加えて本人に体調不良があり、医師等から登校を控えるよう指示を受けた場合は出席停止となります。

今後とも、お子様が安心して充実した学校生活を送ることができるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。